

【参考】聴覚障害基準の比較と、デシベルと聞こえの程度について

【日本の身体障害者福祉法での聴覚障害の認定基準】

2級 両耳の聴力レベルが、それぞれ100デシベル以上のもの

3級 両耳の聴力レベルが、90デシベル以上のもの

4級 両耳の聴力レベルが、80デシベル以上のもの

両耳による普通の話し声の最良の語音明瞭度が50パーセント以下のもの

6級 両耳の聴力レベルが70デシベル以上のもの

片耳の聴力レベルが90デシベル以上、もう片方の聴力レベルが50デシベル以上のもの

【WHO が基準としている聴覚障害程度】

全難聴作成 聴覚障害の認定方法に関する検討会(第2回 H26.9.2)資料より

26～40デシベル 医師との相談・補聴器使用を推奨

41～60デシベル 補聴器の常時使用を推奨

61～80デシベル 補聴器の使用、手話・読話の習得推奨

81デシベル以上 補聴器の効果制限的、手話・読話必須

【デシベルと聞こえの程度】 ※要約筆記者養成テキストより抜粋

25デシベル未満 正常

25～50デシベル未満

声が小さいと聞き取れないことが多い。テレビの音を大きくしたがる。

50～70デシベル未満

普通の会話が聞きづらい。近くの自動車の音にやっと気づく

70～90デシベル未満

大きな声でも聞きづらい

90デシベル以上

耳元の大きな声も聞きづらい。日常音はほとんど聞こえない